

第15回三木市・吉川町合併協議会

平成17年6月3日(金)

様式第1号(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	第15回三木市・吉川町合併協議会	
開催日時	平成17年6月3日(金) 開 会 午前10時00分 閉 会 午前10時57分	
開催場所	吉川町総合中央活動センター	
議長氏名	加古房夫	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
会議事項	1 議 題 別紙のとおり	2 会議結果 別紙のとおり
	会議の経過 別紙のとおり	
会議資料	第15回協議会会議資料 1式	
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日		署 名 押 印
平成17年8月31日		署名委員 印 印

第15回三木市・吉川町合併協議会出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出席
1号委員	三木市	加 古 房 夫	
	吉川町	岩 波 勉	
2号委員	三木市	安 福 治 夫	
	吉川町	永 塩 崇	
3号委員	三木市	森 本 吉 治	
	吉川町	田 中 修 身	
4号委員	三木市	井 川 隆 雄	
		和 泉 藤 枝	
		岡 田 保	
		小 河 壯 太	
		中 井 昭 八 郎	
		西 田 博 之	
		西 本 凱 昭	
		宮 脇 史 郎	
		安 福 恵 子	
	吉川町	大 西 俊 昭	
		大 前 政 博	欠
		亀 井 美 鈴	
		高 橋 早 弓	
		中 久 保 通 彦	
		西 原 雅 晴	
		西 山 利 幸	
		藤 田 芳 明	
	吉 田 ・ 規		
共 通	櫛 笥 享 夫	欠	
監査委員		田 村 陽 太 郎	
顧 問	共 通	鷲 尾 弘 志	欠

三木市・吉川町合併協議会幹事会等出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出席
幹 事	三木市	澤 田 頼 男	
		井 本 智 勢 子	
		榊 原 敏 夫	
		告 野 衛 治	
		小 山 久 男	
		小 西 利 隆	
	吉川町	香 下 利 忠	
		長 谷 川 義 雄	
		岸 本 良 仁	
		岩 崎 正 勝	
	上 北 隆 昭		
議会事務局部会	三木市議会事務局長	生 田 俊 博	欠
議会事務局副部会長	吉川町議会事務局長	小 俵 健	欠
	三木市情報システム係長	生 友 久 幸	
企画分科会	三木市企画政策課長	藤 原 良 一	欠

三木市・吉川町合併協議会事務局出席者名簿

	団 体 名	氏 名	出席
事務局	局 長	小 谷 政 行	
	次長兼 総務係長	藤 田 均	
	局長補佐兼 計画係長	梨 原 正 純	
	局長補佐兼 調整係長	廣 岡 喜 人	

第15回三木市・吉川町合併協議会結果概要

と き 平成17年6月3日(金) 10:00~
ところ 吉川町総合中央活動センター 研修館 講習室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

- 報告第24号 三木市・吉川町合併協議会委員の変更について
報告第25号 三木市・吉川町合併協議会規約に関する協定書の一部変更について
報告第26号 三木市・吉川町合併協議会専門部会規程の一部を改正する規程について
報告第27号 三木市・吉川町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について
報告第28号 各種事務事業(情報システム事業)の取扱いの調整結果について

(2) 協議事項

- 協議第71号 平成16年度三木市・吉川町合併協議会決算の認定について

承認

5 その他

第16回三木市・吉川町合併協議会の日程について

日 時 8月上旬開催予定
会 場 三木市立教育センター 大研修室

6 閉 会

<p>小谷事務局長</p>	<p>開会 午前10時00分</p> <p>それでは、失礼いたします。皆さん、ご苦労さんでございます。</p> <p>定刻になりましたので、これより第15回三木市・吉川町合併協議会を開かせていただきたいと思います。</p> <p>開会に当たりまして、会長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>加古会長</p>	<p>おはようございます。本当にいよいよ夏になったわけでございます。また、野山の緑の濃いさとともに、田舎にありましては農繁期、もう今、田植えの真っ最中かなと、こういうような大変忙しい時期にもなっておりまして。そうした本日、第15回三木市・吉川町合併協議会を開かせていただきましたところ、委員の皆さん方には大変お忙しい中、おそろいでご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p> <p>昨年1年間につきましては委員の皆さん方の大変なご努力とご尽力によりまして、もうあらゆる面の整備なり手続が終わり、いよいよ今月の14日に知事からの認可をもらうと、このようなことになっておるわけでございます。今日まで大変ご苦労いただきました皆さん方に心から御礼を申し上げます。</p> <p>また、本日はいろんなご報告を申し上げなならんこともございます。また、昨年1年間の決算認定につきましてもご了承賜ればありがたいと、このように願っておるところでございます。どうかご慎重にご審議いただき、適切なるご決定を賜りますことをお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが、一言、最初に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。ご苦労さんでございます。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速ではございますけれども、会議の次第に従いまして議長の方より進めていただきたいと思います。よろしく願いい申し上げます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>それでは、早速議事に入らせていただくわけでございますが、会議の出席されております委員の皆さん方につきましては、本日は22</p>

小谷事務局長

名というご出席をいただいております。ご理解をいただきたいと存じます。

それでは、第15回三木市・吉川町合併協議会を開会いたします。

早速議事に入ります前に、議事録署名人の指名をさせていただきますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

本日の会議録署名委員には、三木市の井川隆雄委員、吉川町の中久保通彦委員を指名させていただきます。どうぞよろしく願います。

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、報告事項でございます。

報告第24号 三木市・吉川町合併協議会委員の変更について事務局より報告をいただきます。報告願います。

それでは、報告事項についてご説明を申し上げます。

資料の方の1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第24号 三木市・吉川町合併協議会委員の変更について、次のとおり変更いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

この件につきましては、先月の5月16日に三木市議会におきまして議長さんの交代が行われました。前森本議長さんより安福議長さんが新たに就任をされております。そこで、2号委員には議会議長が就任いただくことになっておりますので、安福治夫様に新たに合併協議会委員をお願いするものでございます。

また、議長が推薦することになっております3号委員につきましては、前の西垣委員さんより森本委員さんにかわられております。森本吉治様には、議長としての立場の2号委員から引き続きまして3号委員として合併協議会委員をお願いすることになりましたので、ご報告をいたします。

なお、今ご報告をさせていただきましたお二人以外には、委員等の変更はございません。

以上で、報告第24号の報告を終わらせていただきます。

<p>加古議長</p>	<p>報告第24号の説明が終わったわけでございます。三木市議会の役員改選等々によりまして森本議長さんが安福議長さんにおかわりになりました。また、西垣委員さんから森本委員に、議長指名の委員として議会議員としてのご就任をいただきました。</p> <p>そこで、安福議長さんより一言就任のごあいさつをいただければと存じます。</p>
<p>安福治男委員</p>	<p>おはようございます。先月の16日に臨時議会で議長に選ばれました安福でございます。</p> <p>初めてでございます。いろいろお教えいただかならないことが多いと思いますけど、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、次に報告第25号 三木市・吉川町合併協議会規約に関する協定書の一部変更について及び報告第26号 三木市・吉川町合併協議会専門部会規程の一部を改正する規程について並びに報告第27号 三木市・吉川町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程についての3件を一括、事務局より報告説明を願ひます。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、報告第25号、第26号、第27号を一括でご説明申し上げます。</p> <p>資料の方の2ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>まず、報告第25号 三木市・吉川町合併協議会規約に関する協定書の一部変更についてであります。別紙のとおり変更したので、ご報告をいたします。</p> <p>内容につきましては、3ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>三木市・吉川町合併協議会におきましては、各委員の皆様を初め顧問、また監査委員さんのほか、事務局につきましても氏名を協定書に明記し、確認をすることになっております。今回の一部変更につきましては、合併事務局の人事異動によりましてこれまでの7人体制より4人体制になったものでございます。</p> <p>次に、報告第26号についてご説明申し上げます。</p>

資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

報告第26号 三木市・吉川町合併協議会専門部会規程の一部を改正する規程についてでございます。これにつきましても別紙のとおり改正をいたしておりますので、報告をさせていただきます。

内容につきましては、資料の5ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。

このたびの合併協議につきましては、ご承知のように、合併協定書の調印によりましてすべての協議は終わったわけでございますけれども、委員の皆様には、この後、合併の日まで見守っていただくこととなりますけれども、事務レベルにおきましては今後なお具体的な事務調整が残っております。これらの事務調整を三木市と吉川町の職員で構成いたします専門部会、分科会において調整が図られることになっております。今回の専門部会の規程を一部改正することにつきましては、調整作業を進める中で事務担当所管課の変更が生じたので、別表のとおり、現状に即した事務担当所管課に調整したものでございます。

資料の8ページから9ページにつきましては改正後の全文をつけておりますけれども、改正箇所につきましては別表の中だけでございますので、規程の条項そのものには変更はございません。

また、10ページから12ページにかけては改正後の別表でございまして、部会及び分科会の所管部課をあらわしております。

次の資料の13ページ、14ページにつきましては、現行と改正内容の新旧対照表を上げております。現行のところの事務担当所管課の下にアンダーラインがある部分が見直し調整及び課の名称の変更でございます。資料をたくさんつけておりますけれども、要は、この13ページと14ページに改正内容を要約させていただいております。

以上が、報告第26号の説明でございます。

次に、報告第27号でございます。

資料の15ページをお開きいただきたいと思います。

報告第27号 三木市・吉川町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程についてでございますが、この事務局規程につきましても別紙のとおり一部改正をいたしております。

内容につきましては、16ページをお開きいただきたいと思います。

ここで改正点を説明いたしておりますけれども、文言だけではわかりにくいいため、17ページのところをごらんいただきたいと思います。下線を入れた部分が改正箇所でございます。

第2条におきまして所掌事務を上げておりますが、第4項のところに「合併準備の総合調整に関すること。」、それに第5項で「及び合併準備」を加えております。これらにつきましては、事務局につきましてはこれまで協議会の運営を主たる任務にしておりましたけれども、これにつきましてもおおむね役割を終えております。今後につきましては、合併に向けての準備と総合調整に重点をシフトしていくための規程の改正をさせていただいております。

また、合併協議会事務局の体制が縮小したことによりまして、事務局規程でございます第4条第3項のところでは「係」を「担当」に変更しておりまして、16ページの別表第1のとおり、それぞれの業務に取り組むことにいたしております。

次に、資料の20ページをお開きいただきたいと思います。ここでは現行と改正案の新旧対照表に改正内容をあらわしております。

21ページの新旧対照表におきましては、先ほどの第3条関係の別表につきましてそれぞれの分掌事務について見直しをいたしております。下線を入れている部分が改正または追加したものでございます。

また、一番下のところで、共通事項として合併推進プロジェクトの調整というものを新たに加えております。この合併推進プロジェクトにつきましては、組織体制、また情報システム、また例規整備、さらに予算・決算という4つのプロジェクトを設けまして、三木市と吉川町の担当者が合併に向けて具体的な作業を進めております。

<p>加古議長</p>	<p>事務局におきましては、これらの作業の調整役に努めることにいたしております。</p> <p>以上で、報告第25号、26号、27号の3号につきまして説明を終わらせていただきます。</p> <p>報告第25号から27号までの説明が終わったわけでございます。</p> <p>ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>ないようございましたら、今後の事務局の体制等々につきましては係から担当にして調整することにはいたしておりますので、また直接お尋ねいただければありがたいと、お願いを申し上げます。</p> <p>それでは、早速でございますが、報告第28号の各種事務事業（情報システム事業）の取扱いの調整結果についてのご報告をいたします。事務局、お願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、報告の第28号に移らせていただきます。各種事務事業（情報システム事業）の取扱いの調整結果についてを説明させていただきます。</p> <p>資料の22ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>まず、1といたしまして、情報システム事業につきましては、第5回目の協議会におきまして情報システム等につきましては、原則として、合併時に三木市の現行システム等に統合する。ただし、合併時に統合することが困難なシステム等につきましては、合併後、早期に統合するというふうに調整をさせていただいておりました。</p> <p>2といたしましては、これらの協議事項につきまして承認をいただいた後、事務レベルにおきまして具体的な調整が進められておきまして、合併後に統合できるシステム、また困難なシステムの見通し等ができましたので、報告をさせていただきます。</p> <p>資料の23ページ、24ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>ここでは先ほど協議会での確認事項を上げるとともに、その後調整をした結果につきまして右の枠の中にまとめさせていただいております。</p>

まず、1の合併時に統合されるシステムにつきましては、(1)といたしまして、基幹業務システムといたしまして住民記録、戸籍、印鑑、選挙、年金、市県民税、法人市民税、福祉、健康、財務、人事等の28のシステムが三木市のシステムに統合されることとなります。ただし、国保資格システム、福祉医療システムにつきましては、合併時に統合されますが、県への報告、調整交付金、国保番号の管理上の観点から、平成17年度中は吉川町において現在稼働しているシステムが引き続き稼働されます。

次に、(2)の情報系・ネットワーク系システムについてでございますが、インターネット、総合行政ネットワーク、住基ネット、公的個人認証、情報共有等のシステムにつきましては、合併時に統一をされます。

2といたしまして、平成18年度から統合されるシステムといたしましては、基幹業務のうち、固都税、すなわち固定資産税、都市計画税、また国保税システムにつきましては、平成17年度はそれぞれのシステムで課税処理を継続し、平成18年度当初課税分から統合されることにいたしております。合併時に統合できない理由といたしまして、両税とも非常に複雑なシステムであること、また両市町で計算方法が異なっておりますので、年度途中で課税を統合するのは困難であるということでございます。

3のネットワークにつきましては、の本庁舎から吉川町支所への光ファイバーネットワーク幹線と吉川町支所から健康福祉センターへの光ファイバーは敷設済みとなっております。では、光ファイバーネットワークの敷設を受けまして通信機器の導入・設定、LAN配線等も含めたネットワークの接続を行い、テスト端末を設置するとともに、順次、窓口関連の端末を設置していきまして、合併時のシステム移行に努めることとしております。では、学校を含む各公共施設との光ファイバーネットワークにつきましては、合併後、平成18年4月から接続する予定でございます。

<p>加古議長</p>	<p>また、4のホームページにつきましては、現行の三木市ホームページに吉川町の情報の追加、再編を行いまして、合併時に統合をされ、吉川町区域の情報も含め新三木市の情報が合併後すぐに発信できるよう計画をいたしております。</p> <p>以上で、報告第28号の説明を終わらせていただきます。</p> <p>報告第28号の説明が終わったわけでございます。</p> <p>ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>西本委員</p>	<p>情報システムとの関係で、図書館貸出サービスのシステム等についてお尋ねしたいと思いますが、一応どのような形で吉川町図書館といいますか、図書室といいますか、その辺のところはどのようなかということをお尋ねしたいと思います。</p>
<p>加古議長 小西三木市 教育委員会次長</p>	<p>今、説明できるか。</p> <p>教育委員会の事務局の小西と申します。わかる範囲でお答えをさせていただきます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>三木市の図書館につきましては、分館が青山にございます、公民館にございます。これは連携をしておりますけども、現状のところ、吉川町とのシステムという形での運用は現在のところございません。ですけども、当面、合併ということになりますと、青山公民館の運営と同じような形でシステム化すべきではないかなと、このように考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>加古議長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>西本委員</p>	<p>できれば、大体何年度とかという、そういうシステムの計画がありましたら、ちょっと情報いただきたいと思いますが。</p>
<p>小西三木市 教育委員会次長</p>	<p>時期的には合併後すぐできるのではないかというふうに感触を持っております。というのは、人的な要素で車を活用して運用することになるかと思っておりますので、できるだけ早い時期にさせて</p>

<p>上北吉川町 教育委員会次長</p>	<p>いただきたいと、このように思います。</p> <p>なお、吉川町の今の整備の関係がございますので、その点は吉川町さんの方から答弁をいただくと。</p> <p>吉川町の教育次長の上北です。</p> <p>吉川町も図書館はございません。中央公民館に図書室のコーナーを設けております。いわば、青山の公民館と同じような運用させてもらっております。ただ、受付事務ですね、窓口の、それが電算の受付を青山の方はされているようなんですが、吉川町の場合はいまだに手書きの今でも受付をやっておりますので、そのあたりを年度途中から開始させていただいて、平成18年4月1日から青山と同じような形でやる。</p> <p>ちなみに、図書館の青山、吉川町、ずっとネットワークをしながら、物流システムというらしいですが、この図書の吉川町でも三木市の図書をお借りできるようなシステムを今調整させてもらっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>加古議長 西本委員 加古議長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>はい。よろしい。</p> <p>今もご指摘いただきましたように、図書館につきましては物を運ばなければなりませんので、即刻これが見たいというて、照会はできても、だから、本館の方にこういう本はありますよということがわかって、それを運んでもらわんことには、すぐ手続はできないので、貸し付けができないということ、これは青山にしましても、各公民館で運んでおりますものも図書館に登録してあるものしか、けども、それでも運んでもらわなならんと。そういうことですから、登録できるもの、それをできるだけ早くシステム化せなならんのかなと思っております。</p> <p>今もお話が出ておりますが、三木市の戸籍につきましても、ご承知のとおり、この6日の朝8時30分から電算化いたします。だから、</p>

三木市の戸籍については、もう電算で打ち出したものを戸籍抄本・謄本も出していく、また入力していくということになります。

しかし、吉川町につきましては、来週から吉川町の戸籍を全部、三木市のシステムと同じ戸籍を電算化するような準備手続を全部済ませまして、済んだものからまたできますので、10月24日には全部同じような電算によって手続がとれることになろうかと思いますが、まだ今からそれは手続をとらざるを得ないと、こういう現状ですので、吉川町の方ぐらいでしたら、とれるのかな、できるのかな。戸籍の案外と大変なのは、除籍の方まで皆つくらないかんようになつたら、もう本当に数が豊富ですので、それだけの期間をかけて今から進めようといったしております。

そんなことで、三木市の戸籍の電算化が少しおくれておりましたが、いよいよ6日の朝8時半から稼働すると、こうなりましたことで、このシステム化もおいおいというよりも、できるだけ早く一本化しながらいきたい。ところが、税のように一たん課税してあるやつを今度また変更せなならんということになりよった、また途中で課税せなならんということになったら困りますんで、この分の手続は電算ができて、ちょっと難しいので、来年度からと、こういうようになっておるようですので、このあたりにつきましてもご理解をいただければありがたいなと、こう思っております。

それでは、報告第28号の各種事務事業の取扱い調整につきましてはご理解を……。

はい、どうぞ。

吉川町の西山です。大変おくれてまいりまして、申しわけございません。

光ファイバーケーブルの状況につきましてお尋ねしたいと思います。

かねてから吉川町の光ファイバーケーブルを早く全戸にという意見もあり、今のパソコンの使用状況からすると、一日も早い方が速

西山委員

度等能力も非常に差があるのでという話をいろいろ承っておって、それなりに我々も勉強会を持ったわけなんです。いかんせん町単独での全戸敷設というのは時間的にも無理である、予算的にも大変な費用であるということで、そういった方向から断念をしたところもあります。三木市さんの方では公的支援でもって全戸に光ファイバーケーブルを敷設するような計画等が今進んでいるのか、いないのか。

民間では、神戸市の方から関電の関連会社の方で敷設が始まっているというようなこともお聞きしております。例えば吉川町にもこういった、この庁舎等の公共施設では光ファイバーケーブルが敷設されているわけなんです。何らかの方法で一日も早く我々もその恩恵を享受したいということで、いろいろと意見を聞いております。これ、三木市からの敷設を待っていると、仮に待つとすれば、どれぐらいの時間がかかるんであろうか。あるいは、民間で吉川町にも敷設が可能ならば、どんな方法で、こういった計画が考えられるのかどうかという、ご支援が得られるのかどうかということも加えて、ちょっとお尋ねしたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

加古議長
告野三木市
企画部長

はい、説明。

企画部長の告野でございます。

ただいまのお尋ねでございますが、三木市では神戸ケーブルテレビに一部出資をいたしまして、市内、特に人口密集地と言われます自由が丘、緑が丘、青山、それから現在、三木地区への工事が進められておりますが、神戸ケーブルテレビに出資はいたしておりますが、それ以外の支援はいたしてございません。

それと、従前は1市に1つというケーブルテレビ会社の参入でございましたが、規制緩和の関係でもう一件のケーブルテレビ会社が今参入をいたしてございます。これにつきましては関電さん関係の企業でございまして、既に市内の、世帯数でいいますと、90%ぐらいが現在もう敷設済みというようなことで確認をいたしてありまし

加古議長
西山委員

て、今現在、企業の方でケーブルテレビの導入についてPRをされているような状況でございます。

ただ、三木市の場合も、細川、口吉川、それから志染の一部に難視聴の区域がございまして、今後、デジタル化に向けましてケーブルテレビとのどういった調整をするのかということで今現在もそういった組合との調整もやってございますが、まだ明確な答えは出ておりません。今後、吉川町につきましても、当然そうした地域もございまして、どういった整備ができるかということも今後、早急に検討していきたいというふうに考えてございます。ただ、そういったことで、明確な時期については市内についても出ておりませんので、2011年のデジタル化までには何とか対応していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

はい、どうぞ。

今言われた、デジタル化の話も出ております。吉川町内はテレビ、いわゆる受信システムが共聴システムをとっている地域が大半でございまして、いわゆる出資しながら組合を運営しているという状況でNHKの電波を享受しております。デジタル化はもうテレビ等は既にそれを内蔵したテレビが販売されるというようなことで急速に進んでいくであろうという中で、その共聴組織の運営等がこれからかなり厳しくなるのではないかとということが危惧されております。

といいますのも、早くそのデジタル化を享受したいがために、その組織から脱退をしたいという人が出てくる可能性が若い世帯では出てくるかもしれん。運営をする中で出資者が減るということは大変厳しい運営を迫られるというようなことも想定をされておまして、私も協議会、60戸から70戸ぐらいの共聴組合においては組合長になっておるんですが、その中でデジタル化にどう対応していくんやということもかなり以前から承っております、早く急がないと間に合わんぞというような意見を聞くばかりです。

<p>加古議長</p>	<p>しかしながら、光ケーブルが入って、そういったシステムを利用するようになって非常に可能性があるということはわかっておるんですが、なかなかそれが、ケーブルが届かないところにあって、どうしようもないという点がございまして、大変苦労しております。町内共聴組合すべてそうであろうと私も思いますので、できる限り早い、そういった光ケーブルあるいはケーブルテレビの参入を、大変横走りなんですけど、お願いしておきたいと。本当にお願ひして、我々は今のうちにデジタル化に進んでまいりたいと、このように思っておりますので、加えてお願いをしておきます。よろしくお願ひします。</p>
<p>告野三木市企画部長</p>	<p>説明できますか。</p> <p>三木市も同じような状況で、今恐らく国の方もデジタル化に向けましては何らかの今の共聴組合等への支援もあろうかというふうに、我々も今現在、国の方からどの地域、どれだけの組合があつてというような状況の把握もするよふにということで調査もしております。そういったのも受けながら、国の方と調整をやっていき、そういった住民の方々の不安の解消に取り組んでいきたいというふうに考えております。またそういったニュースが入り次第お知らせをさせていただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ほかにございせんか。</p> <p>何か今もお話が出ていふよふに、NHKというんですか、国が進めておるデジタル化は今のところ大阪を中心に、大阪から海岸線を通して、今、姫路市方面への浜手は一応その設置ができておるといふよふなことも耳にしておるわけですが、稼働だということですよ。そのことはそのこととして、これは国全体がここ七、八年ぐらゐの間に全部仕上げるということですから、これは国の政策としての進め方ですので、これはこれなりの進め方があると思ひます。それと別に、今お話が出ておりましたよふに、ケーブルテレビの話、それから光ファイバーによるテレビの視聴、見れるというか、聞ける</p>

というんですか、この制度が何か3通りあるような感じがするわけです。

そこで光ファイバーを吉川町の公共施設に、三木市が進めておりますように、それを全部一体化して連結いたしますと、その光ファイバーから200メートル程度離れたところまでは光ファイバーによる今お話が出ておりました関電系のテレビがケーブルテレビと同じような形で送信してくると。こういうようなこともちょっと聞いたことがあるわけです。なかなか、正直なところ、私のように年がいったら、そんなんは余りぴんとこないのも現実です。

そういうような可能な雰囲気と、また状況ができてくるということですので、テレビもいろんなものを見たい、また物を知りたいということは事実ですが、全然今あるテレビが、今のアナログでは見えなくとも、次、切りかえれば全部可能になる。その可能になったときに、本当の難視聴区域が発生するのだろうか。デジタル化して難視聴のところが発生するんかどうか。発生するならば、どういう対応が国として措置をされるのか。これらを注目しながら、切りかえが完全に移るまでに、それらの対策は立てていかなければならんのじゃないかなと、このような思いもいたしております。

今後、それらについても関係者が十分と研究もし、また情報を聴取しながら市域全体に努めて適切な方法がとれるように、これは考えていかざるを得ないんかなと、こう存じますので、その点についてもまた十分とご承知の方々のご指導なりご協力をいただければありがたいなと、こう存じます。

それでは、報告第28号につきましては以上で終わらせていただきます。

では、協議事項に入らせていただくわけですが、協議につきましては協議第71号 平成16年度三木市・吉川町合併協議会決算の認定についてをご協議願いたいと存じます。

内容につきまして事務局からご説明願います。

小谷事務局長

それでは、協議事項の説明をさせていただきます。

協議第71号 平成16年度三木市・吉川町合併協議会決算の認定についてでございますけども、別紙のとおり調製をいたしましたので、財務規程第9条第1項の規定によりまして、監査委員さんの意見を付しまして協議会の認定を求めるものでございます。

まず、決算内容についてご説明を申し上げます。

資料の27ページをお開きいただきたいと思います。

平成16年度三木市・吉川町合併協議会会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出予算額が4,600万3,000円、それに対しまして歳入の決算額が4,600万147円、歳出決算額といたしましては4,166万320円、差し引き残額が433万9,827円というふうになっております。

次の28ページにつきましては、歳入歳出別に款項と大きな枠で説明をいたしておりますけども、その内容につきましては次のページ、29ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書をもちまして説明をさせていただきます。

30ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入の部でございます。

1款負担金でございますが、具体的な内容につきましては節の欄で説明をさせていただきます。1節の市町負担金といたしまして、収入済額が4,600万円。これにつきましては、備考欄のところでは三木市が2,300万円、吉川町も2,300万円、同額となっております。これにつきましては、合併協議会規約の規定に基づきまして負担金につきましては両市町が均等に負担するとなっておりますことから、同額の負担をお願いしておりました。

次の2款の繰越金につきましては科目存置のみでございます。

3款の諸収入、これにつきましては貯金利子147円ということで、合計収入済額といたしまして4,600万147円となっております。

次の31ページでは、歳出の方でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目事務局費でございますが、こ

れにつきましても節で説明させていただきます。9節の旅費につきましても、備考欄にそれぞれ内容を上げさせていただいておりますけども、これは事務局職員、また吉川町、三木市関係職員の視察調査旅費でございます。11節の需用費でございますけども、これにつきましては事務用品なり協議会に提出をいたします資料等のコピー代、また調印式に要しました用品類のものでございます。また印刷製本費につきましては調印式の写真等のものでございます。

次の12節の役務費でございますけども、通信運搬費を上げております。これは電話代、切手代のものでございます。手数料につきましては、協議会の看板を作成いたしましたり、調印式の写真を撮影したり、また見込みをさせていただいております手数料でございます。次の14節の使用料及び賃借料につきましては、庁舎の使用、またパソコン等の使用、公用車の使用を上げております。これらにつきましては、三木市と吉川町が三木市の庁舎を使用して事務局を運営させていただきましましたので、一定の割合で使用料を納めさせていただいております。

18節の備品購入費でございますが、これは事務局用品として公印、またロッカー、キャビネット、プリンター等を購入いたしましたものでございます。19節の負担金補助及び交付金につきましては、事務局に1名アルバイトの職員を雇用いたしております。その関係の賃金等でございます。また、工事負担金につきましては、事務局に電話、パソコン等の配線工事をいたしたその経費でございます。

次の2款の事業費、1項事業推進費、1目会議費でございますけども、これにつきましても節でいきますと、1節の報酬につきましては協議会委員さんの協議会に出席いただいたときの報酬でございます。

次の32ページでございます。

8節の報償費でございますけども、諸謝礼として上げておりますけども、秋に住民説明会をそれぞれ開催させていただきました際、

要約筆記グループ、ボランティアグループにご参加、出席をいただきました謝礼でございます。それから、1つ飛びまして、11節の需用費でございますけども、これにつきましてはそれぞれ会議に要する費用でございます。

それから、13節の委託料、これにつきましては会議録の作成委託料ということで、それぞれ協議会、これまで14回開催をいたしておりますけども、その都度会議録を作成いたしております。これを業者の方に委託いたして作成いたしましたものでございます。会場設営委託料、これは調印式の会場の設営をお願いいたしましたものでございます

次の2目の調査研究費でございます。13節として委託料を上げております。1つには、住民意識調査・新市建設計画策定支援委託料、これにつきましては業者の方にこれらの計画策定、またアンケート調査について支援をいただいたものの委託料でございます。それから、情報システム統合調査委託料、これも電算化の統合をするに当たっての調査をお願いいたしましたものでございます。また、連たん状況調査委託料でございますけども、これも県に対する合併申請書の中に必要とされた書類の一つでございます。市の要件でございます市街地の形成割合、こういうものを算出するに当たりまして連たん状況調査を業者に委託いたしましたものでございます。

次の3目の広報公聴費でございますけども、11節の需用費では、印刷製本費、住民説明会を開かせていただきました際の資料の印刷費でございます。12節の役務費でございます。通信運搬費は、これも協議会にホームページを開設いたしておりますけども、その費用でございます。また、手数料につきましては、協議会だよりをその都度発行させていただいておりますけども、今回につきましては新聞折り込みで各ご家庭に運びをさせていただいた、その手数料があの中にございます。13節の委託料でございます。これにつきましても、協議会だより、またホームページを作成いたしております

<p>加古議長</p>	<p>平成16年度三木市・吉川町合併協議会会計歳入歳出決算及び附属書類について、担当者から説明を聴取し、計数審査、予算執行状況について審査を行った。</p> <p>2、審査の結果。</p> <p>審査に付された平成16年度三木市・吉川町合併協議会会計歳入歳出決算書及び附属書類は、三木市・吉川町合併協議会財務規程に準拠しており、その計数は正確で平成16年度決算を適正に表示しているものと認める。16年度歳入歳出差し引き残額については、17年度に繰り越しされております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの協議第71号につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>ご発言がないようでございますので、お諮りいたします。協議第71号 平成16年度三木市・吉川町合併協議会決算の認定につきましては、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>加古議長</p>	<p>ありがとうございます。全員挙手でございます。よって、協議第71号 平成16年度三木市・吉川町合併協議会決算の認定については、原案のとおり認定されました。ありがとうございました。</p> <p>以上で協議事項が終わったわけですが、協議日程等につきまして事務局より説明願います。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、次第の最後になりますけども、その他というところで、次回協議会の日程について上げさせていただいておりますけども、まだいつということまでは決定をしておりません。もう少し調整する時間をいただきたいと思いますけども、日時につきましては8月の上旬を予定いたしております。また、会場につきましては、次は三木市の方の当番になっておりますので、三木市の教育センターにお越しをいただきたいと思います。日程が調整でき次第、ご案内を</p>

<p>加古議長</p>	<p>させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>事務局から説明が終わったわけでございます。</p> <p>何かご質問等はございませんか。</p> <p>ないようでしたら、本日の協議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>よろしゅうございますか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>加古議長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>閉会に当たりまして、吉川町長さんから一言ごあいさつお願いします。</p>
<p>岩波副会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>きょうは報告事項と、それから平成16年度の協議会決算の協議事項をご審議いただくことになりました。スムーズにご審議をいただきまして、ありがとうございました。決算認定につきましてご承認をいただきましたことにお礼申し上げます。</p> <p>また、田村監査委員さん、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、決算報告をいただきました。御礼申し上げます。</p> <p>冒頭、会長が申し上げましたように、6月14日、県下で合併する残っている市町の廃置分合処分決定の交付を県知事から2時ごろから4時、5時ごろまでかかるんでしょうか、順番にいただくことになります。そこへ地域の県会議員さん、おくれても多分ご出席をいただけるんじゃないかと。三木市・吉川町は後の方の4時半からいただくという予定になっております。これで事実上決定したと、こういうことになります。</p> <p>なお、それぞれ担当課におきましては詳細な事項につきまして、いろいろあるようでございます。大変であります。今頑張って調整をしてくれております。10月に向けて順調な調整ができるように、またご協力方、お願いを申し上げます。</p> <p>なお、7月3日は知事選挙でございます。非常に県も投票率を</p>

加古議長

気にされておるようでありますが、私も担当に、あらゆる会にお願いをするようにということを言うております。どうぞ7月3日はこぞって投票に行きましょうということを、またそれぞれの会合でお願いしていただきたいと思います。

それでは、第15回の三木市・吉川町合併協議会をこれで終わります。ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時57分